

新たな神奈川県科学技術政策大綱策定の基本的考え方（案）

1 策定の趣旨

科学技術は、「人類社会の将来の発展のための基盤」であり、本県の豊かな経済社会の構築と県民福祉の向上を支える上で、重要な役割を担っている。科学技術の振興にあたっては、計画的な取り組みが必要であることから、「科学技術政策大綱」（以下「大綱」という。）を策定し、政策の推進を図ってきた。

現「大綱」の計画期間が平成 28 年度末で終了することから、現「大綱」の検証をした上で、神奈川のめざす姿を示す「総合計画」を、科学技術の面から支える個別の計画として、新たな「大綱」を策定する。

2 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間

3 策定の視点

- 本県では、研究者などの知的資源の豊富な蓄積を生かして、平成 2 年以降数次に亘る科学技術政策大綱を策定し、県の総合計画を科学技術の面から支えるものとしてきたので、新たな大綱においても、「かながわグランドデザイン」に掲げる「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を科学技術の面から支えるものとする。
- また、新たな大綱の策定にあたっては、現大綱に基づく施策の取組状況も踏まえ、超高齢社会の到来と人口減少社会が目前に迫るなどの近年の社会経済状況の変化や、平成 27 年度中に策定される国の第 5 期科学技術基本計画における視点を取り入れることとし、科学技術の成果を産業や県民生活に結びつける役割を十分果たしていくものとする。
- 新たな大綱の骨子、素案など大綱策定の各段階で、科学技術会議において専門的観点からご議論いただくこととし、併せて、県民、市町村、大学、研究機関等の意見や提言を幅広く聴取し、最終案に反映していく。